

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	日新製糖株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第4回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当期末の剰余金の配当を、当社普通株式1株につき60円とすることを決議するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加および削除するものであります。

執行役員制度を導入したことに伴い、役付取締役の改廃および役付執行役員に関する規定を新設するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第25条（取締役の責任限定契約）および第33条（監査役の責任限定契約）のとおり一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役に樋口洋一、住井昌三、森永剛司、砂岡睦夫、川口多津雄、西垣淳、大久保亮および竹場紀生の8氏を再選、飯塚佳都子氏を新たに選任するものであります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役に前田浩之および延増拓郎の両氏を再選、青砥由直および和田正夫の両氏を新たに選任するものであります。

第5号議案 退任取締役および取締役竹場紀生氏に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任される青砥由直氏、田畑衆治氏、小島達久氏、砂坂静則氏および高野義二氏の5名に対し、その在任中の功労に報いるため、また、本定時株主総会において取締役に選任された場合には、非常勤の取締役相談役に就任予定の竹場紀生氏に対し常勤取締役在任中の功労に報いるため、当社における所定の基準に従い総額209.7百万円の退職慰労金を贈呈するものであります。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役を退任される藤井邦弘氏および金田英成氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における所定の基準に従い総額29.5百万円の退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議決権の状況

議決権を有する株主数 3,846名

総議決権個数 73,156個

議決権行使状況

議決権を行使した株主数 1,369名

(うち本総会当日出席した株主数 113名)

行使された議決権個数 61,807個

(うち本総会当日出席による行使 39,814個)

議決権行使結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	59,305	299	0	(注)1	可決 95.95
第2号議案	59,314	290	0	(注)2	可決 95.96
第3号議案				(注)3	
樋口 洋一	59,252	352	0		可決 95.86
住井 昌三	59,255	349	0		可決 95.87
森永 剛司	59,259	345	0		可決 95.87
砂岡 睦夫	59,254	350	0		可決 95.86
川口 多津雄	59,263	341	0		可決 95.88
西垣 淳	59,263	341	0		可決 95.88
大久保 亮	59,263	341	0		可決 95.88
竹場 紀生	58,969	635	0		可決 95.40
飯塚 佳都子	59,242	362	0		可決 95.84
第4号議案				(注)3	
青砥 由直	59,228	376	0		可決 95.82
前田 浩之	58,967	637	0		可決 95.40
延増 拓郎	56,922	2,682	0		可決 92.09
和田 正夫	59,280	324	0		可決 95.91
第5号議案	58,914	690	0	(注)1	可決 95.31
第6号議案	58,829	775	0	(注)1	可決 95.18

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上